

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

収益力の高い種苗研究施設整備計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県

3 地域再生計画の区域

埼玉県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

将来にわたり地域の林業を発展させるためには、成熟期を迎えたスギ・ヒノキ人工林の利用拡大や、カエデ樹液・キハダの薬効成分・木質バイオマスなどの潜在資源の活用を促進するとともに、伐採・利用された森林を効率的に再生し、収益力の高い森林を造成していくことが重要な課題となっている。

既にカエデ樹液は飲料や菓子などへの利用が始まっており、将来、資源の不足が予想される。

また、スギ花粉症患者は県民の1/4に達するともいわれ、少花粉苗木による再造林が必要となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

森林の循環利用が促進され、適切な森林整備が進み、水源の涵養・県土の保全などの森林の多面的機能が高度に発揮されるとともに、県民の健康増進や新たな森林産業の発展による地域の活性化、雇用の創出、山村への定着化が図られる。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
県産木材の生産拡大による林業・木材産業の収益向上(千円)	0	67,200	134,400	201,240

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累計
県産木材の生産拡大による林業・木材産業の収益向上(千円)	268,800	336,000	1,007,640

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

埼玉県では、成熟したスギ・ヒノキ人工林の本格的な利用時期を迎えているほか、カエデ樹液の生産などの新たな林業の取組も始まっている。地域の林業を持続的に発展させるためには、人工林の利用拡大や、本県で商品化が進められているカエデ・キハダをはじめとした有用広葉樹・木質バイオマスなどの潜在資源を活用・増大するとともに、伐採・利用された森林を円滑に再生し、将来にわたり収益を得ていくことが重要である。一方で、これらの樹種は従来の方法では苗木増殖に課題があることから、この森林の再生に必要な収益力の高い優良樹種の増殖技術及び低コスト造林技術を開発するとともに、企業・大学・民間団体などと連携しカエデ樹液製品など開発・販売拡大に取り組むことにより、新たな森林産業を発展させ、山間地域の経済活性化、雇用の創出、定着化を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金(内閣府):【A3007】

① 事業主体

埼玉県

② 事業の名称：収益力の高い種苗研究施設整備

③ 事業の内容

収益力の高い森林を造成するため、初期成長のよい少花粉スギ、樹液が多く採集できるカエデ、薬効成分が多く含まれるキハダなど優良な苗木の種子生産を行う。また、再造林コスト低減のため、下刈り経費を削減する高初期成長苗や従来苗に比べて植穴が小さく効率的に植付作業ができるコンテナ苗について、埼玉県の気候風土に適合した生産技術を開発する。この研究開発に必要な温室等を採種園に整備するとともに、企業・大学・民間団体などと連携しカエデ樹液製品などの開発・販売拡大に取り組む。

なお、カエデ樹液などの新たな林業収入をヘクタールあたり年間10万円、コンテナ苗による植栽コストを最大3割、初期成長の良い苗木により下刈りコストを3割削減することを目標とする。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

開発された優良種苗の生産技術を苗木生産業者に普及し、苗木生産業者の販売拡大と収益向上を図り、自主的な技術開発等の取組を促進するとともに、収益力の高い森林を造成することにより地域の林業を持続的に発展させ、雇用の創出と地域経済の活性化を図り、埼玉県林業の自立性・独自性を高める。

また、カエデ樹液の需要拡大を図るため、農林公園や秩父高原牧場に県が整備する直売所で、メイプルシロップの販売を行う。

【官民協働】

埼玉県内の苗木生産業者は小規模零細であり、新たな苗木の品種や低コストな苗木生産技術を自主的に開発することが困難であることから、県と苗木生産業者が連携して、県の気候風土に適した優良種苗を協働で開発・生産する。

また、森林所有者団体・樹液生産組合・大学・企業などと連携し、生産力向上のための施業集約化・機械化、薬効成分の効率的な採取・抽出技術の開発、新商品の開発・生産、県・民間施設などにおけるカエデ樹液製品の販売拡大などに取り組む。

【政策間連携】

カエデやキハダなどを活用した林業の6次産業化を推進し、新たな森林産業の振興による地域おこし及び山間地域における雇用創出・定着化を促進する。

アレルギー疾患対策として、少花粉スギ・ヒノキを用いたコンテナ苗等による再造林を促進して花粉飛散量を低減し、医療費の削減や健康増進を図る。

木質バイオマス資源の利用を拡大し、再生可能エネルギー利用の促進とCO2削減を図り、循環型社会の構築に寄与する。

【地域間連携】

県内の市町村と連携し、地域の気候風土に適合する苗木の開発・普及を図ることにより、より確実な再造林と収益力の高い森林の造成を促進し、地域林業の活性化を図る。

また、市町村と連携し、メイプルシロップやキハダ製品など、新たな特産品の商品化やPR活動、販売を支援する。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
県産木材の生産拡大による林業・木材産業の収益向上(千円)	0	67,200	134,400	201,240

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累計
県産木材の生産拡大による林業・木材産業の収益向上(千円)	268,800	336,000	1,007,640

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、各年度の目標及びKPIの達成状況を企画財政部計画調整課が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議（産業・経済界代表 4名、大学・教育機関代表 3名、金融機関代表 3名、労働団体代表 1名、メディア代表 2名、住民協働（NPO等）代表 2名 計 15名）の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 49,203千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日（5か年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

- ・苗木生産の拡大に向けた研究及び官民協働体制の整備
事業概要：苗木生産の拡大に向け、研究体制や生産者との連携体制の整備等を行う。
実施主体：埼玉県
事業実施期間：平成29年度～平成33年度
- ・苗木生産、造林に関わる人材の育成
事業概要：新技術を導入する苗木生産者や造林関係者等に対して、技術指導など人材育成を行う。
実施主体：埼玉県
事業実施期間：平成29年度～平成33年度

- ・優良種苗の開発及び生産体制整備
 事業概要：優良種苗の開発や生産体制の整備を行う。
 実施主体：埼玉県
 事業実施期間：平成 29 年度～平成 33 年度
- ・コンテナ苗による造林の実施及び検証
 事業概要：コンテナ苗の造林の実施及び検証を行う。
 実施主体：埼玉県
 事業実施期間：平成 30 年度～平成 33 年度
- ・優良苗木による造林の実施及び検証
 事業概要：初期成長の良い少花粉スギ苗木や優良カエデ苗木による造林の実施や検証を行う。
 実施主体：埼玉県
 事業実施期間：平成 31 年度～平成 33 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

毎年度、各年度の目標及びKPIの達成状況を企画財政部計画調整課が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議（産業・経済界代表 4 名、大学・教育機関代表 3 名、金融機関代表 3 名、労働団体代表 1 名、メディア代表 2 名、住民協働（NPO等）代表 2 名 計 15 名）の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
県産木材の生産拡大による林業・木材産業の収益向上(千円)	0	67,200	134,400	201,240

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累計
県産木材の生産拡大による林業・木材産業の収益向上(千円)	268,800	336,000	1,007,640

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度8月末日までに、埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議の会議資料及び検証結果概要についてホームページで公表する。